

益田市公表対象随意契約一覧(令和7年11月分)

| NO | 契約日 | 契約内容 | 主管部課 | 契約金額 (税込:円) | 契約相手方 | 住 所 | 適用条項 | 随意契約した理由 |
|----|----------|-----------------------------|--------------|----------------|----------------|------------------|-------------------------|---|
| 1 | R7.11.1 | 観光地域づくり応援隊員(日本遺産)設置業務 | 産業経済部観光交流課 | 1,767,000 | 一般社団法人益田市観光協会 | 益田市駅前町17-2 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 観光地域づくりを推進する契約者は、日本遺産に係る地域おこし協力隊の運営業務において、公募型プロポーザルにより選定した事業者であり、地域おこし協力隊の運営業務を受託し、日本遺産事業に取り組む地域おこし協力隊の配置していた実績があり、市内のにおいて本業務を適切に遂行できる唯一の事業者であるため。 |
| 2 | R7.11.4 | 林道みと自然の森線道路復旧工事 | 建設部土木課 | 10,736,000 | 有小川組 | 益田市美都町仙道491番地 | 施行令167条の2第1項 第8号 | 簡易型一般競争入札1回目は予定価格超過、2回目は全者辞退により、入札取りやめとなった。美都地域に事業所を有し、当施工箇所に近接する久保坂地区(ほ場整備(その3)暗渠排水工事を実施している契約者と随意契約する。 |
| 3 | R7.11.4 | IC4旅券用交付窓口端末機一式 | 総務部市民課 | 330,000 | 株ジェイエスキュー | 広島市南区稲荷町2番14号 | 施行令167条の2第1項 第8号 | 本市の入札参加申請登録業者の市内業者及び支店業者に対して見積依頼を行ったがすべての業者が辞退したため、市外業者に範囲を広げ、そのうち島根県バースポートセンターから情報提供があった「IC旅券確認用端末の機能要件」を満たす機器を取り扱う業者を選定した。 |
| 4 | R7.11.4 | 個別避難計画作成業務委託契約 | 福祉環境部高齢者福祉課 | 単価契約 | 株Shizuka | 益田市横田町2019番地 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 当該事業は、災害時に自ら避難することが困難な高齢者等の個別避難計画を作成し、災害時等の避難支援を円滑に実施する目的がある。居宅介護支援事業所等における介護支援専門員は、高齢者の身体状況や家族状況等をよく把握しており、ケアプランの作成業務も担っていることから、本人の状態に適した実行性のある計画作成をすることが可能であると考えられるため。 |
| 5 | R7.11.6 | 美寿苑屋根防水改修工事 | 美都地域総務課 | 2,332,000 | 播磨屋塗匠株益田支店 | 益田市あけぼの西町3番地5 | 施行令167条の2第1項 第5号 | 屋根の改修の状況を把握し、早急対応可能であるため。 |
| 6 | R7.11.13 | 農集(横安)処理施設機器修繕 | 上下水道部下水道課 | 2,083,400 | イー・メンテ株 | 広島県大竹市北栄4-21 | 地方公営企業法施行令21条の13第1項 第2号 | 契約者は、当該処理施設を施工した三菱レイヨンエンジニアリング㈱(※H22年会社名変更)のメンテナンス専門の系列会社で、供用開始当初よりメンテナンスに従事している者である。当修繕は、処理施設内において、異常が認められる機器(汚泥搔き寄せ機等)の修繕を行うものであり、施設の運転状況を継続的に把握しているものでなければ確かな整備等を行うことはできない。また、修繕後の一貫した責任と性能についての保証を持たせる必要があることから、契約者と随意契約する。 |
| 7 | R7.11.13 | 放課後児童クラブAED機器のリース契約 | 福祉環境部子ども福祉課 | 単価契約 | 株コアソム | 益田市下本郷町60-1 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 現行機器が耐用年数内で引き続き使用可能であり、契約者が一貫して保守管理を行っているため。 |
| 8 | R7.11.18 | 戸籍システム端末他機器更新 | 総務部市民課 | 6,401,890 | 株日立ソリューションズ西日本 | 広島県広島市中区八丁堀3番33号 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 契約者は、本システム設定業者であり、システム使用及び設定について熟知しており、定期監視業務について、迅速な対応が可能であるため。 |
| 9 | R7.11.21 | 益田市防災情報伝達基盤システム保守延長・更改業務 | 総務部危機管理課 | 6,050,000 | 株NTTデータ中国 | 広島県広島市比治山本町11-20 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 他の事業者による履行が困難または不可能であるため。 |
| 10 | R7.11.25 | 基幹系ドメインサーバ機器の更新 | 政策企画局情報システム課 | 16,224,923 | 株日立ソリューションズ西日本 | 広島県広島市中区八丁堀3番33号 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 現在使用中のサーバ環境移行や、端末のドメイン管理を行うためのActive Directory設定を行うことが必須であるため、現行サーバを納入、各環境構築作業を行い、益田市の基幹系オンライン環境を熟知している契約者と随意契約する。 |
| 11 | R7.11.25 | 情報系端末管理用サーバ機器の更新 | 政策企画局情報システム課 | 9,420,180 | 株日立ソリューションズ西日本 | 広島県広島市中区八丁堀3番33号 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 契約者は情報系サーバ機器の導入及び保守業者であることから、構築内容に精通しており、この度の更新作業を円滑に進めることができるため。 |
| 12 | R7.11.26 | 健康管理システム端末一式更新業務 | 福祉環境部健康増進課 | 3,274,095 | 株日立ソリューションズ西日本 | 広島県広島市中区八丁堀3番33号 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 更新対象となる端末に導入されている健康管理システムの著作権があるため、本市が導入している住民基本台帳システムを使用するため、他の業者では対応ができない。また、本市と契約実績があるため。 |
| 13 | R7.11.28 | 島根県独自記号番号編集にかかる国民健康保険システム改修 | 福祉環境部保険課 | 1,732,500 | 株日立ソリューションズ西日本 | 広島県広島市中区八丁堀3番33号 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 当該業務は、国民健康保険市町村事務処理標準システム、及び、同システムとの連携が不可欠であるADWRDシステムに係る改修であり、これらのシステムの管理業者である契約者と随意契約する。 |